

清瀬市立学校における
集団宿泊的行事検討委員会報告書
中間まとめ

令和7年2月
清瀬市立学校における
集団宿泊的行事検討委員会

もくじ

1 集団宿泊的行事の目標等について	P2
2 令和5年度の検討結果について	P3
3 令和6年度の検討委員会における協議概要等について	P5
4 令和7年度の検討事項について	P9
参考資料	P10

1 集団宿泊的行事の目標等について

(1) 学習指導要領解説特別活動編（平成 29 年 7 月告示 文部科学省）¹

<小学校>

① 学校行事の目標

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

② 学校行事の内容

儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事

③ 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるようにすること。

<中学校>

① 学校行事の目標

全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

② 学校行事の内容

儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事

③ 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

¹ 学習指導要領解説特別活動編（平成 29 年 7 月告示 文部科学省）
詳細については、巻末の資料「学習指導要領解説特別活動編（抜粋・要約）」平成 29 年 7 月告示（文部科学省）」を参照のこと。

2 令和5年度の検討結果について

市教育委員会では、令和5年度に以下の内容を決定し、公表した。

(1) 本検討に至る経緯について

清瀬市教育委員会では、学習指導要領が求める課題発見・解決型学習の一層の推進を図ることで市教育委員会として設定した次世代を生きる子供たちに育成すべき「五つの資質・能力」の確かな定着を目指しています。

移動教室や修学旅行などの集団宿泊的行事は、その育成を図るうえで、大変効果的な教育活動です。その計画・立案・実施に際しては「育てたい資質・能力」を明確にしたうえで、宿泊先を含めた内容や方法について十分に検討することが求められます。

これまでも教育委員会では、本市の小学校や中学校の宿泊的行事について、上記の視点での検討をより深めていく必要があることが課題となっておりました。この課題検討を図るため、立科山荘の運営を終了することを機に、「清瀬市立学校の遠足（旅行）・集団宿泊的行事の在り方検討委員会」を設置し、協議を重ねてきました。

なお、今年度の本検討委員会では、小学校高学年の移動教室および修学旅行について、その在り方を協議することとしましたが、今後、その内容や方法について議論を深めるとともに、中学校第1学年で実施しているスキー移動教室や中学校第3学年の修学旅行についても継続して検討を図っていく予定です。

子供たちに育成すべき「五つの資質・能力」

- ①生きて働く知識や技能
- ②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力
- ③生涯に渡って学び続ける力や人間性
- ④清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力
- ⑤自他の命を何よりも大切にできる力



(2) 現状と課題の概要について

これまでも各学校では、集団宿泊的行事を実施する際、目的や目標を明確化し、計画・実施・評価・改善に努めてきました。そのことを踏まえた上で、教育委員会では、より効果的な集団宿泊的行事としていくために、資質・能力の育成に向けた体験活動の充実が課題として挙げられていました。これは、育てたい資質・能力を明確にし、様々な教育活動と関連付けながら集団宿泊的行事を計画することが大切になると考えたためです。

特に、小学校第6学年で実施している修学旅行については、現在1泊2日の行程で実施していますが、現地での体験活動が十分確保することができず、育てたい資質・能力を設定した場合においても、時間的な余裕がないという現状もありました。

以上のことから、1の「本検討に至る経緯について」に示した課題について、校長代表や保護者代表の意見を伺いながら、検討を進めてきました。その検討委員会からの報告書を基に教育委員会として次のように今後の方向性をまとめました。

(3) 今後の方向性について

小学校第5学年の移動教室について

令和7年度から移動教室は実施せず、代替の校外学習等（遠足や社会科見学など）を各校で検討して、体験活動の充実を図ります。

小学校第6学年の修学旅行について

令和8年度から修学旅行を2泊3日に拡充し、体験活動の一層の充実を図ります。

【主な理由】

- ・近隣市においては、小学校第5学年の宿泊行事を実施している学校は少なく、対して、小学校第6学年の宿泊行事は、2泊3日で実施している学校が多い現状があるため。
- ・集団宿泊的行事を実施する際の往復には、片道で半日程度を費やすこともあり、1泊2日では現地での体験活動等を十分に行う余裕がない現状があることから、2泊3日を基本とすることで、資質・能力を育成するための現地での体験活動等の時間を十分に確保するため。

※小学校第6学年の修学旅行を2泊3日とした場合、保護者負担の増加が想定されることからこれまで小学校第5学年の移動教室に市から支出していた補助金を、小学校第6学年の修学旅行の補助金に活用できるよう検討していきます。

(4) 今後のスケジュールについて

小学校	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第5学年	立科1泊	立科1泊	校外学習	校外学習	校外学習
第6学年	日光1泊	日光1泊	日光1泊	日光2泊	日光2泊

※令和7年度の第5学年の移動教室は校外学習等に変更となりますが、令和8年度の第6学年の修学旅行を増泊し、2泊3日となるように計画をしています。

(5) 令和6年度の予定について

- ・小学校第5学年の代替の校外学習等の内容について、体験活動の充実に向けた検討を図ります。
- ・小学校第6学年の修学旅行を2泊3日とした場合の行程の在り方や費用の徴収方法等について、具体的な検討を図ります。



令和6年度に上記の課題等を検討するための委員会を設置し、協議を行っていきます。

3 令和6年度の検討委員会における協議概要等について

(1) 検討委員会の開催日程

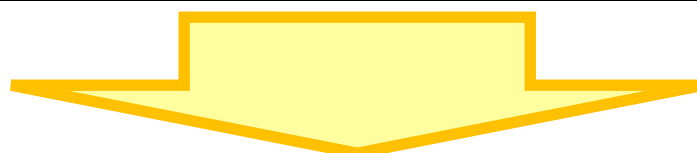
	日時	会場	主な内容
第1回	7月26日(金) 15時30分から	清瀬市役所 市民協働ルーム	○現状と課題の確認
第2回	8月26日(月) 15時30分から	清瀬市役所 会議室2-5	○協議 ・小学校第5学年の校外学習について (育てたい資質能力の検討、実施内容、活動場所等の検討)
第3回	9月27日(金) 15時30分から	清瀬市役所 会議室2-5	○協議 ・小学校第5学年の校外学習について (育てたい資質能力の検討、実施内容、活動場所等の検討) ・小学校第6学年の修学旅行について (資質能力の重点の検討、実施内容・活動場所等のプラン検討)
第4回	11月11日(月) 15時30分から	清瀬市役所 会議室2-5	○協議 ・小学校第6学年の修学旅行について (資質能力の重点の検討、実施内容・活動場所等のプラン検討)
第5回	1月27日(月) 15時30分から	清瀬市役所 会議室2-5	○まとめ

(2) 検討委員会における協議概要

①小学校第5学年の校外学習について

身に付けさせたい資質・能力を踏まえた体験学習の充実について、協議を実施した。

身に付けさせたい資質・能力				
①生きて働く知識や技能	②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力	③生涯に渡って学び続ける力や人間性	④清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力	⑤自他の命を何よりも大切にできる力



校外学習等の例				
①自然に親しむ体験活動 ・野外活動 ・動植物の観察 ・自然観察教室 など	②ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動 ・清掃活動 ・社会福祉施設等での活動 など	③職業観の育成、勤労意識の向上に資する活動 ・農林漁業体験 ・工場での職場体験 など	④文化・芸術体験 ・伝統文化との触れ合い ・工芸品の製作活動 ・伝統行事への参加 など	⑤交流体験 ・異地域交流 ・異文化交流 ・異年齢交流 など

○意見の概要

- ・校外学習の行先や内容は、学校・学年の状況や児童の実態を踏まえて検討するものであり、本委員会で作成する資料は、活動例として提示したほうがよい。
- ・各学校で校外学習の内容等を検討する際には、教員がどの資質・能力の育成を図るための活動なのかを明確に認識しておく必要がある。
- ・保護者負担が基本となるが、東京都の「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の体験活動を活用することも考えられる。
- ・防災キャンプの実施も考えられる。学校に宿泊する場合は、安全管理等を行う人材の確保も重要になる。

○協議のまとめ

- ・参考資料として、「小学校第5学年校外学習の活動例」を作成する。
- ・各学校は、「小学校第5学年校外学習の活動例」を参考にして、「身に付けさせたい資質・能力」を明確にした校外学習の行先や内容を検討することとする。

②小学校第6学年の修学旅行について

(1)宿泊地及び宿の選定方法について

令和8年度から2泊3日に変更することを踏まえて、宿泊地及び宿の選定方法について協議を行った。

宿泊地について	主なメリット	主なデメリット
①日光で、全校同じ宿で実施する。	・増泊分の行程について検討すればよい。 ・追加の活動場所等の見当がつきやすい。	・日光が資質・能力の育成に見合った場所かの確認が必要。 ・全校で同じ宿舎となると、予約できる宿や日程が限られる。
②日光で、各校が異なる宿で実施する。	・増泊分の行程について検討すればよい。 ・追加の活動場所等の見当がつきやすい。 ・宿舎の確保がしやすい。	・資質・能力の育成に見合った場所かの確認が必要。 ・宿舎に関する情報を他校と共有できない。
③日光以外で、全校同じ宿で実施する。	・資質・能力の育成に見合った場所を選定できる。 ・学校間で宿舎の情報共有が図りやすい。	・活動場所等を一から探す必要がある。 ・活動内容の安全性や医療体制の確認も行う必要がある。 ・全校で同じ宿舎となると、予約できる宿や日程が限られる。
④日光以外で、各校が異なる宿で実施する。	・資質・能力の育成に見合った場所を選定できる。 ・予約できる宿や日程の選択の幅が広がる。	・活動場所等を一から探す必要がある。 ・活動内容の安全性や医療体制の確認も行う必要がある。 ・宿舎に関する情報を他校で共有できない。
⑤各校で場所を決定する。	・各校で資質・能力の育成に見合った場所を選定できる。 ・各校で契約するため、宿舎や日程の選択の幅が広がる。 ・検討委員会は、場所や行程の例を示すのみとなる。	・活動場所等を一から探す必要がある。 ・活動内容の安全性や医療体制の確認も行う必要がある。 ・バスの借り上げ料が増額になる可能性がある。

上記のメリット、デメリットを踏まえ、最も適した宿泊地及び宿の選定方法について協議した。

○意見の概要

- ・⑤の場合、各校で実地踏査に行き、活動内容や医療体制も各学校で検討・確認する必要があるため、デメリットが大きい。
- ・活動内容や医療体制の情報が共有できるため、宿舎は異なってもよいが、地域は全校で同じところがよい。
- ・日光は今年度実踏に行っていないなくても、これまでの経験で知っている教員が多いため、計画が立てやすい。
- ・宿舎の確保が難しい場合は、2校合同での実施等を検討するのもよい。

○協議のまとめ

- ・宿泊地は、全校で日光を基本とする。（※理由については、以下を参照）
- ・宿舍の確保が難しい場合は、学校の規模に応じて、複数校合同で実施することも検討する。

※＜日光を選択した理由＞

- ・歴史の教科書で学んだ内容等を実際に見て、触れて確認できるため。
→社会科の授業（第6学年）で得た知識を活用できる。（例：東照宮、足尾銅山等）
- ・日光の様子を把握している教員が多いため。
→関東圏の小学校の多くが日光を行先としており、定番の施設であれば実地踏査に参加していない教員でも案内、準備が容易にできる。
- ・日光市は地域全体で小学生の受け入れ態勢が整っており、学びのバックアップが充実しているため。
→日光市観光協会では、過去にはコロナ感染時の交通費の補助などが行われたこともあった。
- ・自然体験ができる施設や環境が整っているため。
→足尾エリアで行っている植樹活動、自然保護活動の体験
- ・文化財や史跡、自然、伝統工芸等の体験活動を効率的に学習できるため。

(2)2泊3日の行程について

「身に付けさせたい資質・能力」を基にした行程や体験活動の在り方について、協議を行った。

○意見の概要

- ・活動によって、複数の「身に付けさせたい資質・能力」を設定できる。
- ・活動・場所ごとに「身に付けさせたい資質・能力」を示した方がわかりやすい。

○協議のまとめ

- ・参考資料「小学校第6学年集団宿泊的行事の活動例」を作成する。
- ・活動・場所ごとに「身に付けさせたい資質・能力」を設定する。

(3)修学旅行の費用の徴収方法について

令和8年度から2泊3日に変更した際の費用の徴収方法について、協議を行った。

○意見の概要

- ・これまでは、4月当初に保護者に説明をして期日までに一括して徴収していた学校が多い。

- ・ 中学校の修学旅行では、分割して徴収を行っているため、その方法も参考にするとよい。
- ・ 5月実施の学校と9月実施の学校では大きく状況が異なるので、清瀬市全体で統一することは難しい。学校の状況にあわせて判断するのがよい。
- ・ 徴収する方法としては、教材費と一緒に徴収するなど、手数料が保護者の負担にならないように配慮する必要がある。

○協議のまとめ

- ・ 学校により実施時期が異なることから、学校の実情に合わせて徴収方法を設定する。
- ・ 費用徴収方法の例を作成する。

4 令和7年度の検討事項について

（１）小学校第5学年の校外学習について

- 代替の校外学習等を各校で実施し、実施状況について情報共有を行う。
- 各校の実施内容が、「身に付けさせたい資質・能力」の確かな定着につながっているかを本委員会で検証する。
- 「小学校第5学年校外学習の活動例」の充実を図る。

（２）小学校第6学年の修学旅行について

- 目的地については、本来、育てたい資質・能力に応じて各学校が判断することとなるが、令和8年度については、2泊3日の実施が開始年となることから、全校統一した場所での実施とし、その効果検証を行う。
- 令和8年度からの2泊3日実施に向けて、「小学校第6学年集団宿泊的行事の活動例」を基に、行程案を検討する。
- 2泊3日の実施となった際の課題について、学校の管理職や教員、もしくは児童や保護者等から広く意見を募り、一つ一つの課題についての解決策を検討する。

參考資料

參考資料

清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会 設置要項

(設置)

第1 清瀬市教育委員会は、清瀬市立学校における集団宿泊的行事について検討するため、「清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置する。

(設置期間)

第2 検討委員会の設置期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3 検討委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 清瀬市立学校における集団宿泊的行事に関すること
- (2) その他、必要と認められる事項に関すること

(構成)

第4 検討委員会は、次の委員によって構成する。

- (1) 校長代表 2名
- (2) 教員代表 3名
- (3) 庁内関係者（統括指導主事及び教育企画係長）

2 検討委員会には、委員長、副委員長を置く。

- (1) 委員長は、校長の職にある者をもって充てる。
- (2) 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

(運営等)

第5 検討委員会の運営等は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、検討委員会を招集し、主宰する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を行う。
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めることができる。

(任期)

第6 委員の任期は1年とする。

(庶務)

第7 検討委員会の庶務は、清瀬市教育委員会教育部教育指導課において処理する。

(補則)

第8 この要項に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

(附則)

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

【委員名簿】

職名等		氏 名
校長代表	清瀬市立清瀬第四小学校 校長	長沼 正城
校長代表	清瀬市立清明小学校 校長	渋谷 正芳
教員代表	清瀬小学校 主幹教諭	福嶋 誠
教員代表	清瀬第六小学校 主幹教諭	牧島 啓晃
教員代表	清瀬第十小学校 主幹教諭	長田 陽佑
清瀬市 教育委員会 事務局	統括指導主事	宮野 将史
	教育企画課学務係長	岡里 由

＜小学校＞

1 学校行事の目標

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。

2 学校行事の内容

儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事

3 遠足・集団宿泊的行事のねらいと内容

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるようにすること。

＜育成すべき資質・能力＞

○遠足・集団宿泊的行事の意義や校外における集団生活の在り方、公衆道徳などについて理解し、必要な行動の仕方を身に付ける。

○平素とは異なる生活環境の中での集団生活の在り方やよりよい人間関係の形成について考え、自然や文化などに触れる体験において活用したり応用したりすることができるようにする。

○日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化などに関心をもち、積極的に取り組もうとする態度を養う。

4 実施上の留意点（抜粋）

○自主的、実践的に活動できるよう、児童の意見を取り入れた活動ができるようにする。

○現地の状況や安全の確認、地理的環境や所要時間などを把握する。

○地域社会の社会教育施設等を活用し、自然や文化などに触れられるよう配慮する。

○事前に指導を十分に行い児童の参加意欲を高め、保護者にも知らせておく。

○児童の健康診断や健康相談を行い、食物アレルギー等の健康状態を把握しておく。

○宿泊行事では、その環境でしか実施できない教育活動を工夫する。農林水産業に関わる体験活動等や地域の特色や産業等の活動も望ましい。また、宿泊活動については、いじめの防止や不登校児童の積極的態度の醸成や自己肯定感の向上等の教育効果が期待される。そこで、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）行うことが望まれる。

○宿泊を伴う体験的な活動においては教科等や総合的な学習の時間などの指導計画を工夫し、宿泊施設を活用した野外活動なども考えられる。具体的には、イングリッシュキャンプ、自然教室、農林水産業施設の見学学習などある。

○小学校の段階においては、現地集合や解散をすることは望ましくない。また、自然災害などの不測の事態に対しても、避難の手順等は事前に確認し、自校との連絡体制を整えるなど適切な対応ができるようにする。

<中学校>

1 学校行事の目標

全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。

2 学校行事の内容

儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事

3 旅行・集団宿泊的行事のねらいと内容

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

<育成すべき資質・能力>

○豊かな自然や文化・社会に親しむことの意義を理解するとともに、校外における集団生活の在り方、公衆道徳などについて理解し、必要な行動の仕方を身に付けるようにする。

○日常とは異なる生活環境の中での集団生活の在り方や公衆道徳について考え、学校生活や学習活動の成果を活用するように考えることができるようにする。

○日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化・社会に親しみ、新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考えようとする態度を養う。

4 実施上の留意点（抜粋）

○自主的な活動の場や機会を考慮し、役割分担、相互の協力、きまり・約束の遵守、人間関係を深める活動などの充実すること。また、文化的行事や健康安全・体育的行事、勤労生産・奉仕的行事との関連などを重視して、単なる物見遊山に終わることのないように留意すること。また、生徒の入学から卒業までの間に宿泊を伴う行事を実施すること。

○目的やねらいを明確にし、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、学級活動などとの関連を工夫する。また、事前の学習や、事後のまとめや発表などを工夫する。

○事前に指導を十分に行い生徒の参加意欲を高め、保護者にも知らせておく。

○地域社会の社会教育施設等を活用し、自然や文化などに触れられるよう配慮する。

○生徒の心身の発達の段階、安全、環境、交通事情、経済的な負担、天候、不測の事故、事故の発生時における対応策などに配慮し、学校や生徒の実態を踏まえた活動となるよう工夫する。特に、教員の適切な管理の下での生徒の活動が助長されるように事故防止のための万全な配慮をする。また、自然災害などの不測の事態に対しても、自校との連絡体制を整えるなど適切な対応ができるようにする。

清瀬市教育委員会
子どもたちに育成すべき「五つの資質・能力」

- ①生きて働く知識や技能
- ②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力
- ③生涯に渡って学び続ける力や人間性
- ④清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力
- ⑤自他の命を何よりも大切にできる力

小学校第5学年校外学習の活動例

清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会

【身に付けさせたい資質・能力】

①生きて働く知識や技能	②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力	③生涯に渡って学び続ける力や人間性	④清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力	⑤自他の命を何よりも大切にできる力
-------------	--------------------------	-------------------	----------------------	-------------------

活動名			
資質・能力	活動概要	備考	想定予算
1. サバイバルキャンプ(1泊2日 校内泊)			
② ⑤	【活動場所】 校内 【事前学習】 「防災について調べよう」「食べて元気になろう」等の学習を行う。 【当日(2日間)】 ① 事前学習内容発表会 ② 避難所体験 ③ 各種体験活動 ・食事作り、非常用キャンドル作り、校内レク等 【事後学習】 感想レポートの作成、実践報告会	・実施時期により暑さ対策が必要となる。 ・PTA・CS・学校支援本部等へも協力を呼びかけていくとよい。 ・食材の注文、運搬や物資搬入をするために、車両が必要となることも想定する。	約 800円 (食費、宿泊雑費)
2. 英語で長瀬散策 ～「留学生とのフィールドワーク」～			
① ② ③	【活動場所】 長瀬周辺 【事前学習】 長瀬について関心のある事柄について調べる。留学生と英語でコミュニケーションを行う。 【当日】 長瀬を留学生と一緒に散策をしながら、自分の調べたことを紹介する。 【事後学習】 長瀬を散策して分かったことをイングリッシュキャラバンで訪れる留学生に紹介するための資料としてまとめる。*イングリッシュキャラバンで長瀬発表会を行う。 ※ イングリッシュキャラバン: 複数のネイティブ人材が1日、公立小学校を訪問し、学年やクラス単位で児童と英語で交流するもの。	・当日同伴する留学生は、近隣大学等に紹介を依頼する。 ・留学生への謝礼は、特色の予算を充てる。 ・イングリッシュキャラバンは、東京都の事業を活用する。 ・当日同伴する保護者を募集することも考えられる。 ・長瀬以外の場所でも同様の活動を行うことができる。	約 2,000円 (交通費)

3. パラスポーツ観戦（車いすラグビー、パラバドミントン等）			
① ③ ⑤	【活動場所】 代々木体育館等 【事前学習】 パラスポーツについて調べる。パラスポーツ体験（競技によって体験可能）。 【当日】 パラスポーツ観戦、体験活動（車いす体験、義足体験等） 【事後学習】 観戦して学んだことをまとめ、発表する。	・東京都の事業を活用することもできる。 ・年度初めに、観戦できるパラスポーツを確認する必要がある。 ・パラバドミントンは、一昨年から11月に毎年開催している。	約 2,000円 （交通費） ※観戦費は無料
4. 英語体験学習 ～「Tokyo Global Gateway」～			
① ③	【活動場所】 TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS(立川) 【事前学習】 TGG の動画を活用し、必要な単語や挨拶などの学習をする。 【当日】 アトラクションシーン：飛行機の機内やレストランなど、様々な場面に合わせた英語を活用したコミュニケーションを体験できる。 アクティブイマージョンシーン：プログラミングや SDGs、多摩地域の魅力を活かしたプログラムなどを英語で体験できる。 【事後学習】 TGGで習得した知識を持続して活用できるような学習活動を展開する。	・多くの学校が利用しているため、早期の予約が必要となる。	約 4,000円 （交通費、体験費）
5. 自然いっぱい！の東京！ 東京でラフティング ～奥多摩～			
① ④	【活動場所】 青梅市梅郷 【当日】 10:30 目的地着、ラフティング体験開始 13:00 ラフティング体験終了 13:15～13:45 お弁当 14:00～15:30 帰校	・ガイドツアー会社を活用することで、時間的にも安全面的にも安心して活動できる。	約 4,500円 （交通費、体験費）
6. 実は関東が有名！レッツ潮干狩り！ ～木更津～			
① ④	【活動場所】 千葉県木更津市 金田みたて海岸干狩場 【当日】 10:30 目的地着、潮干狩り体験開始 13:00 潮干狩り体験終了 13:15～13:45 お弁当 14:00～15:30 帰校	・漁業協同組合等のサイトが参考となる。 ・器材レンタル代は無料となることが多い。	約 6,000円 （交通費、体験費） ※ 体験費は団体割引ありで約 900 円
7. 野外体験教室			
① ④	【活動場所】 高尾の森わくわくビレッジ 【事前学習】 体験内容に合わせた事前学習 【当日】 野外体験学習 【事後学習】 体験して学んだことをまとめ、発表する。	・予約が多い施設なので、早目に予約が必要となる。 ・体験内容によっては、定員があるので注意が必要となる。	約 2,000円 （交通費、体験費）

小学校第6学年集団宿泊的行事の活動例

清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会

【身に付けさせたい資質・能力】

①生きて働く知識や技能	②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力	③生涯に渡って学び続ける力や人間性	④清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力	⑤自他の命を何よりも大切にできる力
-------------	--------------------------	-------------------	----------------------	-------------------

学習例	活動・場所	資質・能力	備 考
ア 自然に親しむ体験活動	中禅寺湖	③ ⑤	クルージングが可である。
	竜頭の滝	①	正面で見学するには茶屋での買い物（ソフトクリーム等）が必要となる。
	湯滝	①	トイレが有る。ハイキングの入り口としても利用が可能である。集合写真のポイントとしてよい。
	華厳の滝	①	集合写真のポイントとしてよい。
	砂防ダム	① ③ ⑤	植樹体験が可能である。活動が残り続ける。
	戦場ヶ原	① ② ④ ⑤	様々なコースが有る。近年熊の目撃情報が増加していることから事前の情報収集も含め、注意が必要である。
	明智平ロープウェイ	①	湖から滝が流れている地形が分かる。いろは坂（上り）側からしか入れない。
	日光自然博物館	① ② ⑤	雨天時おすすめ。学べることはとても多い。
	杉並木公園	③ ④ ⑤	水車、駐車場、公園が有る。昼食や時間調整に使える。
	源泉	①	10円玉があるとよい。猿が出没するので注意が必要である。
	光徳牧場	① ②	ハイキングが可能である。お弁当食べる場所が有る。
	三本松園地	①	昼食をとることができる。駐車場、トイレがあり、ソフトクリームの販売も有る。

学習例	活動・場所	資質・能力	備 考
イ ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動	砂防ダム	① ③ ⑤	植樹体験可能。活動が残り続ける。

学習例	活動・場所	資質・能力	備 考
ウ 職業観の育成、 勤労意識の向上に資 する活動	日光彫	③ ④	施設に出向いて活動するプランが多い。活動時間に余裕があるとよい。
	ふくべ細工	③	宿舍にて制作できる。

学習例	活動・場所	資質・能力	備 考
エ 文化・芸術体験	源泉	③	10円玉があるとよい。猿が出没するので注意が必要である。
	富弘美術館	③ ⑤	鑑賞マナーが厳しい。正面の東屋で昼食が取れる。障害者理解にもかかわれる。
	足尾銅山	③	付近の公園で昼食が可能である。社会に関連が有る。複数の学校見学が重なると、トロッコの待ち時間が長くなる。
	日光東照宮	① ③	世界遺産の建造物である。社会科の学習に関連する事柄が多い。
	日光自然博物館	① ② ⑤	雨天時におすすめできる。学べることはとても多い。
	杉並木公園	③ ⑤	水車、駐車場、公園が有る。昼食や時間調整に使える。
	大谷資料館 (地下)	①	中が涼しい。往路に行くと関連付けしやすい。

学習例	活動・場所	資質・能力	備 考
オ 交流体験	日光江戸村	③ ④	テーマパークのため、グループ活動を想定する必要がある。無料で遊べるところが多い。さきいかの無料配布があり、アレルギー対応が必要な場合は注意が必要である。
	東武ワールド スクエア	① ③	テーマパークのため、グループ活動を想定する必要がある。

小学校第6学年集団宿泊的行事 費用徴収方法の例

清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会

【費用徴収方法の例】

(ア) 修学旅行が5月実施など、年度前半に実施する場合

- ・前年度の4月に保護者へお知らせをして、前年度の年度末までに分割又は一括で徴収する。

(補足)

例えば、「前年度の11月から4月まで」というように、年度を越えて徴収する期間を設定してしまうと、年度を越えて徴収金を管理する必要がでてくる。

年度を越えると担当教員や事務職員の異動等もあることから、適切な管理にリスクを伴うことに留意が必要となる。

(イ) 修学旅行が9月以降の実施など、年度後半に実施する場合

- ・年度当初4月に保護者に説明をして、実施前までに分割又は一括で徴収する。

※業者に徴収を依頼することで、徴収金の管理や年度を越えての徴収金の管理なども請け負ってもらえるため、学校リスクを減らすことができる。

※学校で徴収する場合については、教材費と併せて徴収するなど、振り込み手数料の負担が増えないよう配慮することが必要である。